

千葉県告示第751号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第19条の9第1項の規定により指定小児慢性特定疾病医療機関として次のとおり指定したので、同法第19条の19の規定により告示します。

令和5年9月11日

千葉市長 神谷 俊一

【薬局】

名称	所在地	指定期間
友愛薬局 幕張店	千葉市美浜区豊砂6-1	令和5年8月1日から 令和11年7月31日まで

【訪問看護事業者等】

名称	所在地	指定期間
あいず訪問看護ステーション千葉	千葉市中央区今井2-14-13 布施ビルII101号室	令和5年7月1日から 令和11年6月30日まで
そらのいろ訪問看護ステーション千葉中央	千葉市中央区亥鼻1-7-10 サンフラット亥鼻302	令和5年8月1日から 令和11年7月31日まで